

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課:建設管理課)

1	施設名	甲賀市甲賀中央公園
2	施設の目的	スポーツ・レクリエーションの中心施設として、活動を通じた住民同士の交流促進を目的とする。
3	施設の概要	所在地:甲賀市甲賀町相模124番地7 敷地面積:113,000㎡ 公園体育館:鉄筋コンクリート一部鉄骨2階建て 建築面積1,476.29㎡ その他施設:テニスコート9面、野球場、多目的グラウンド、集会所他
4	募集方法	非公募
5	指定期間	令和9年4月1日 から 令和14年3月31日 (5年間)
6	管理業務内容	・施設の運営に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の経営管理に関する業務
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 77,245,000 円 (年間指定管理料) 15,449,000 円 消費税及び地方消費税含む
8	指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名)公益財団法人甲賀市スポーツ事業団 理事長 西田貞夫 (所在地)甲賀市甲賀町相模124番地7 (設立年月日、事業概要)平成8年4月10日、市民が健康で生きがいをもって暮らすことができ、活発な交流ができる地域づくりを推進するための交流拠点施設の公益的利用により、住民生活の向上・住民福祉の増進を図るための文化・スポーツの振興に関する事業の実施、及び健康増進の実践を推進し、やすらぎと活力に満ちた住みよい地域社会の創造に寄与することを目的とする
9	指定候補者の選定理由	公益財団法人甲賀市スポーツ事業団については、当公園と隣接する甲賀農村環境改善センター、甲賀 B&G 海洋センター等の管理実績があり、管理業務内容や施設の立地条件及び今日までの運営管理実績からも、この度の指定管理者候補としてももっとも適任であると考えられる。
10	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 元行政職員、施設利用者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士 *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員 山本 治広 その他市長が適当と認める者 中小企業診断士 横川 悦子 その他市長が適当と認める者 元行政職員
11	選定委員会	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和8年7月28日

12 選 定 基 準	評価項目	適	不適
	施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
	施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
	施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである		○
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	■ 当該施設の指定候補者として適当である。 □ 当該施設の指定候補者として不適である。		
14 附 帯 意 見	・施設の適切な維持及び管理が図られている。 ・多くの方に利用してもらえるような施策を行うとともに適正な管理経費を精査したうえで、経費の縮減が図られるよう努められたい。		

令和8年7月28日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博